

令和7年度 基本施策評価シート

基本施策	F2	高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます		
2025年度にめざす姿	対象		意 図	
	高齢者が		地域の人々と支えあい、いきいきと安心して暮らしている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			155ページ	
基本施策主管課名	地域包括ケアシステム推進室	関係課名	高齢者すこやか支援課、介護保険課、福祉総務課、各総合事務所地域福祉課	

基本施策の総合評価

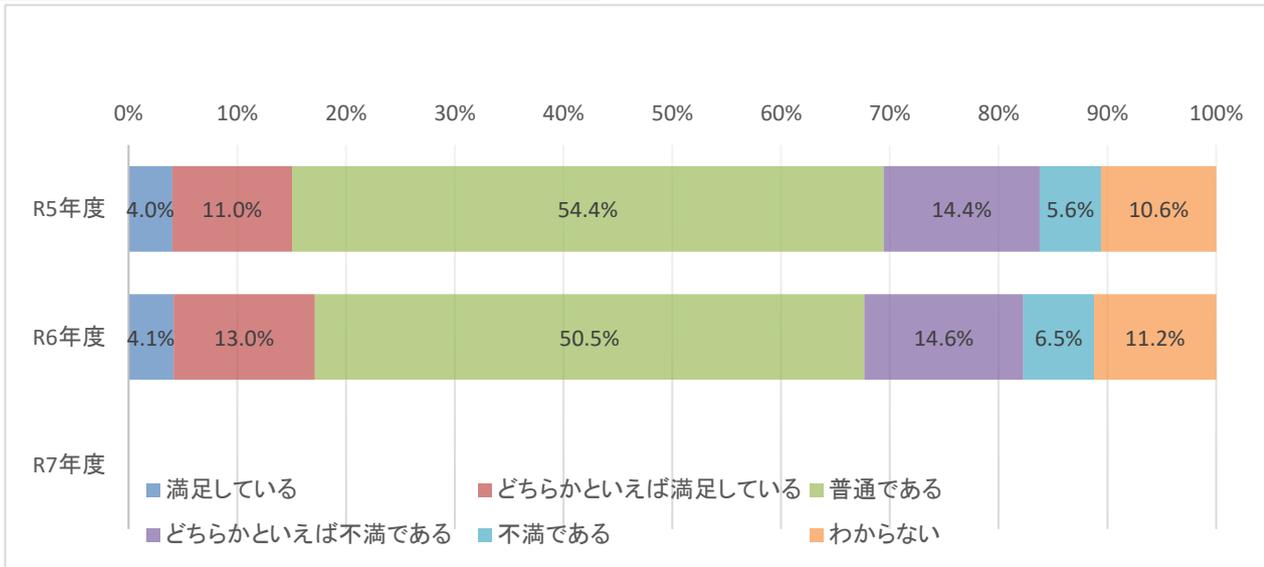
総括	<p>●地域包括ケア推進協議会や多職種での研修会等を開催することによって、住民、医療・介護の専門職・関係団体、行政が、地域の目指すべき姿、方向性、課題について共通認識を図ることができた。</p> <p>●高齢者ふれあいサロン(63か所)、老人クラブ(227団体)等の活動支援を行うことにより、高齢者の社会参加につながった。一方で、高齢化により通いの場の開設や運営の継続が難しい地区があり、また、老人クラブ数及び会員数が減少傾向にある。</p> <p>●認知症サポートリーダー養成講座、徘徊高齢者等SOSネットワーク(協力事業所:350)、認知症カフェ(28か所)等により、地域での見守り体制の構築につながった。今後も後期高齢者が増え続けることから認知症高齢者も年々増加することが見込まれるため、引き続き地域の見守り体制を確保する。</p> <p>●第9期介護保険事業計画(計画期間:令和6年度～8年度)に基づき基盤整備を行っているが、人材不足、資材の高騰等の影響もあり、小規模多機能型居宅介護事業所(1事業所)の選定に留まっている。</p> <p>●家族介護教室の実施(参加者数 実340人、延435人)により介護者の孤立防止と負担軽減につなげることができたが、地域と家族との関係が希薄になっている状況において潜在的な介護者の把握が困難な状況にある。</p> <p>●基本施策の成果指標である「高齢者ふれあいサロン実利用者数」はコロナ禍前に戻ってきており、高齢者の通いの場※や老人クラブ等の活動支援を行うことで、高齢者の地域でのいきいきとした暮らしにつながっている。</p> <p style="margin-left: 20px;">※高齢者の通いの場:高齢者ふれあいサロン、社協サロン、自主グループ</p> <p>●補助代替指標である「市民意識調査」では、「医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいと思う高齢者の割合」が前回調査から微増となっているが、目標値まではまだ開きがあるため、引き続き地域包括ケアシステムの充実を図る必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
F2-1	<p>●地域ごとに必要な医療や介護、介護予防の提供体制を整備し、住まいや日常生活の支援を一体的に提供する、長崎版地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組みを継続していく中で、特に地域包括ケアシステムや人生会議(ACP)に関する市民の理解促進を図る観点から、出前講座や各種研修会、関係者との会議など様々な機会を捉えて、共通理解を図り、普及啓発を継続して行っていく。</p> <p>●連携に必要な4つの場面ごとの多職種での連携を推進しながら、特に「入退院支援」の場面における地域ごとの多職種でのスムーズな支援に向け、お互いの職種の理解および情報共有のための地域意見交換会を行う。</p> <p>●地域共生社会の実現に向けて、高齢・障害・子育て・生活困窮分野の相談支援機関をはじめ、行政や民間機関、地域住民など多様な主体が分野横断的に連携し、関係機関による既存の会議や重層的支援会議を活用した出口支援の充実を図るなど、重層的な支援体制を構築していく。</p>
F2-2	<p>●地域住民に介護予防に係る情報や高齢者の社会参加の必要性を伝えるとともに、地域のニーズを引き出し相談を受け、後継者の発掘と人材育成により地域の身近な場所での開設や運営を引き続き支援していく。また、参加者数が伸び悩む地区や高齢者ふれあいサロンの開設が難しい地区については、高齢者が元気でいきいきと過ごせるよう住民主体による地域の通いの場として、社会福祉協議会によるサロンや自主グループについても活動を支援する。</p> <p>●高齢者の生きがいづくりのため、長崎市老人クラブ連合会と連携し自治会を介して会員を募るほか、各人のライフスタイルに合うよう、老人クラブの多様な活動内容を周知することで加入促進に取り組む。</p> <p>●老人クラブの事務手続き支援を長崎市老人クラブ連合会に委託することにより、高齢化や不慣れな会員の運営にかかる負担軽減を図る。</p> <p>●ボランティア活動により社会参加の機会を得て自らの健康増進や介護予防につなげることができる高齢者等を増やすために、各種養成講座について、包括から市民への案内や公民館などへのチラシ配布、地区のボランティア交流会での情報交換などにより、地域住民にボランティア活動を周知し新たな人材の確保につなげる。また、現任研修などの機会を利用し、未活動者を含め活動希望を改めて把握し、希望に沿った活動につなげていく。現在サポーターと電話でやり取りし活動の調整をおこなっているが、メールを活用する等、広く希望者を募る手法について検討する。</p> <p>●老人クラブや高齢者ふれあいサロンの事務手続きの支援や提出書類の簡素化により運営にかかる負担軽減を図る。</p>

F2-3	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポートリーダー養成講座の継続的な開催を行うとともに、認知症とともによりよく生きていくことができる地域づくりの理解を高め、地域包括支援センター等が地域と連携した積極的な人材発掘を行い、認知症サポートリーダーの育成につなげる。 ●認知症の方やその家族を早期に適切な医療や介護サービス等につなげるため、専門医や医療員等が初期段階で介入できるよう支援関係者に認知症初期集中支援チームの周知を行う。 ●地域の中でも早期発見ができるよう長崎市権利擁護・成年後見支援センターの周知を継続し、制度及び相談窓口の周知・啓発を行う。
F2-4	<ul style="list-style-type: none"> ●介護・福祉サービスの基盤整備については、第9期介護保険事業計画(計画期間:令和6~8年度)に基づき、介護・福祉サービスの基盤整備を進め、高齢者の方が住み慣れた地域で生活を継続できるように支援する。 ●介護者の孤立防止や心身の負担軽減のため、地域包括支援センターと民生委員やケアマネジャー等の地域関係者の協力により、支援を必要とする介護者の把握を行い、家族介護教室や訪問等による個別支援等につなげる。

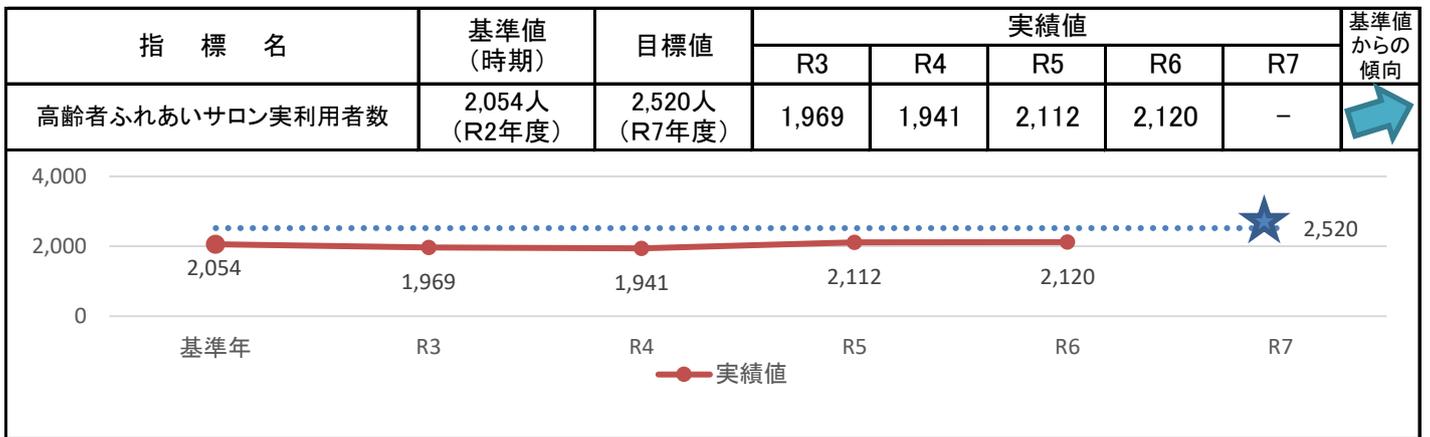
二次評価(施策評価会議による評価)

- 【F2-1】取組みを見直しているものについては「改善」として、新たな取組みを記載すること。
- 【F2-1】包括ケアの体制づくりについては、情報基盤整備などICTを有効活用してほしい。

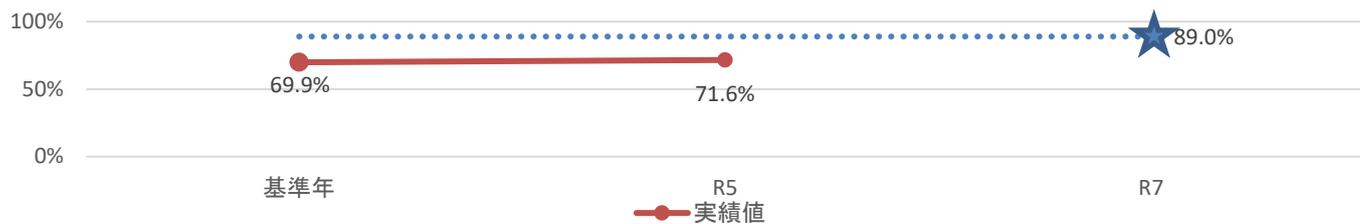
基本施策に対する市民満足度調査結果



成果指標

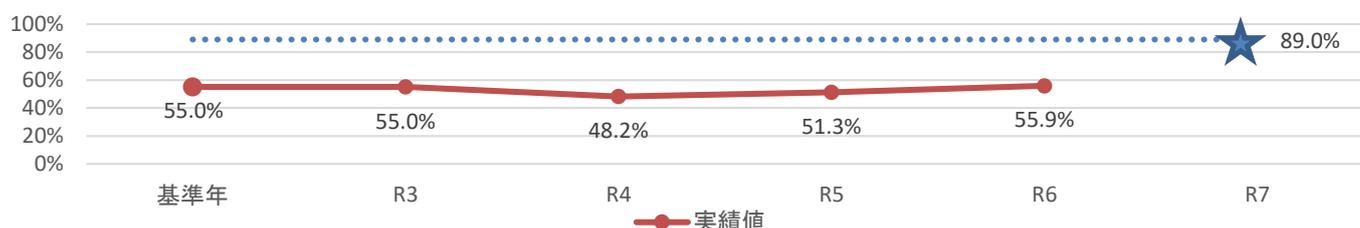


指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいと思う高齢者の割合	69.9% (R元年度)	89.0% (R7年度)	-	-	71.6%	-	-	→



【補助代替指標(市民意識調査)】

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
医療や介護が必要になった時、現在のお住まいの地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合	55.0% (R3年度)	89.0% (R7年度)	55.0%	48.2%	51.3%	55.9%	-	→



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進協議会の開催による関係団体等との共通認識を図った。(会議数:8回) ・高齢者ふれあいサロン(59か所)、老人クラブ(257団体)等の活動支援により、高齢者の社会参加につながった。 ・徘徊高齢者等SOSネットワーク(協力事業所:343)、認知症カフェ(27か所)等により地域の見守り体制の構築につながった。 ・第8期介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所(2事業所)及び認知症対応型共同生活介護事業所(1事業所)の整備が順調に進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進協議会の開催による関係団体等との共通認識を図った。(会議数:7回) ・高齢者ふれあいサロン(61か所)、老人クラブ(244団体)等の活動支援により、高齢者の社会参加につながった。 ・認知症サポートリーダー養成講座、徘徊高齢者等SOSネットワーク(協力事業所:349)、認知症カフェ(27か所)等により、地域での見守り体制の構築につながった。 ・第8期介護保険事業計画(計画期間:令和3~5年度)どおりに基盤整備は順調に進んだが、小規模多機能型居宅介護事業所については、第8期計画期間で6事業所整備予定だったが、3事業所の整備に留まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進協議会の開催による関係団体等との共通認識を図った。(会議数:4回) ・高齢者ふれあいサロン(63か所)、老人クラブ(227団体)等の活動支援により、高齢者の社会参加につながった。 ・認知症サポートリーダー養成講座、徘徊高齢者等SOSネットワーク(協力事業所:350)、認知症カフェ(28か所)等により、地域での見守り体制の構築につながった。 ・第9期介護保険事業計画(計画期間:令和6年度~8年度)に基づき基盤整備を行っているが、小規模多機能型居宅介護事業所(1事業所)の選定に留まった。 	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F2-1	地域包括ケアシステムの推進を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	高齢者が		住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を続けている。
個別施策主管課名	地域包括ケアシステム推進室		

成果

① 長崎版地域包括ケアシステムの推進

●住民、医療・介護の専門職・関係団体、行政が地域の目指すべき姿、方向性、課題を共有するための「地域包括ケア推進協議会」を開催し(全体会1回、部会3回)、「長崎版地域包括ケアシステム」の更なる推進に向けた検討を行い、共通認識を図ることができた。

●若い世代など幅広い世代の市民や医療介護専門職への人生会議(ACP)の普及を図るため、「元気なうちから手帳」を4万冊増刷し、市内のすべての医療機関や介護保険サービス事業所に送付するとともに、地域センター等の市民の身近な窓口を設置した。その結果、窓口での配布数が増加するなど周知につながった。

② 多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

●住み慣れた地域で看取りまで継続した支援ができるよう会議や研修会等で共通認識を図ったことにより(部会:1回、ACPに関する研修会:12回、参加者:1,134人)、医療や介護の専門職の多職種チームが地域の中で連携した人生会議(ACP)が推進された。

③ 地域の支え合いの仕組みづくり

●高齢者の在宅生活を支えるための専門的視点をもった生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題解決に向けて、介護予防・地域づくりの視点で、地域の話し合いの場や通いの場へ参加し、生活支援ニーズの把握や地域活動などの社会資源の把握などを行い、地域住民と一緒に、支え合いの基盤整備を支援した。

④ 地域共生社会の構築

●高齢、障害、子育て、生活困窮などの福祉分野に関連する複合的な課題にワンストップで対応する相談窓口である「多機関型地域包括支援センター」を市内2箇所に設置し(延相談件数5,158件)、各相談支援機関等との連携体制の構築、不足する社会資源及び新たな資源の創出に向けての検討等、地域を包括的に支える体制づくりに取り組むことができた。

また、令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施するにあたり、事業の周知や各分野の関係機関の連携促進等を目的として、研修会を開催した(庁内外参加者数179名)。

問題点とその要因

① 長崎版地域包括ケアシステムの推進

●圏域ごとの地域包括ケアシステムは概ね構築できているが、超高齢社会において、今後も後期高齢者や一人暮らし高齢者、認知症高齢者が増加していくことが見込まれる中で、「構築」から「深化・推進」に向けた取組みが求められる。

●終末期を見据えた医療や介護を考えることについて、死や要介護の状態となることを想定することに対してマイナスのイメージが定着しており、地域包括ケアシステムや人生会議(ACP)に関する市民の理解が十分には進んでいない。

② 多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

●連携に必要な4つの場面(「日常の療養支援」、「入退院支援」、「急変時の対応」、「看取り」)ごとの在宅医療と介護の連携は概ねとれてきているが、実態調査の結果からは、医療職と介護職の互いの職種の理解が図れていないことによる、情報共有や共通認識が不足しているといった課題も挙がっている

③ 地域の支え合いの仕組みづくり

●生活支援コーディネーターを4名配置し、地域コミュニティ連絡協議会などの話し合いの場などへ参加し、生活支援ニーズや社会資源の把握に努めているが、市内全域を担当しているため、話し合いの場などへ参加できないケースもあることなどから、住民主体の地域での支え合い体制づくりを進めるためには、現在の配置状況では十分とは言いがたい。

④ 地域共生社会の構築

●少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などが進み、福祉ニーズが多様化・複雑化していることから、単独の機関では対応できないような制度の狭間や複合的な課題を抱える人については、既存の制度、社会資源では対応できないことがある。

今後の取組方針

① 長崎版地域包括ケアシステムの推進

継続 ●地域ごとに必要な医療や介護、介護予防の提供体制を整備し、住まいや日常生活の支援を一体的に提供する、長崎版地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組みを継続していく中で、特に地域包括ケアシステムや人生会議(ACP)に関する市民の理解促進を図る観点から、出前講座や各種研修会、関係者との会議など様々な機会を捉えて、共通理解を図り、普及啓発を継続して行っていく。

② 多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

継続 ●連携に必要な4つの場面ごとの多職種での連携を推進しながら、特に「入退院支援」の場面における地域ごとの多職種でのスムーズな支援に向け、お互いの職種の理解および情報共有のための地域意見交換会を行う。

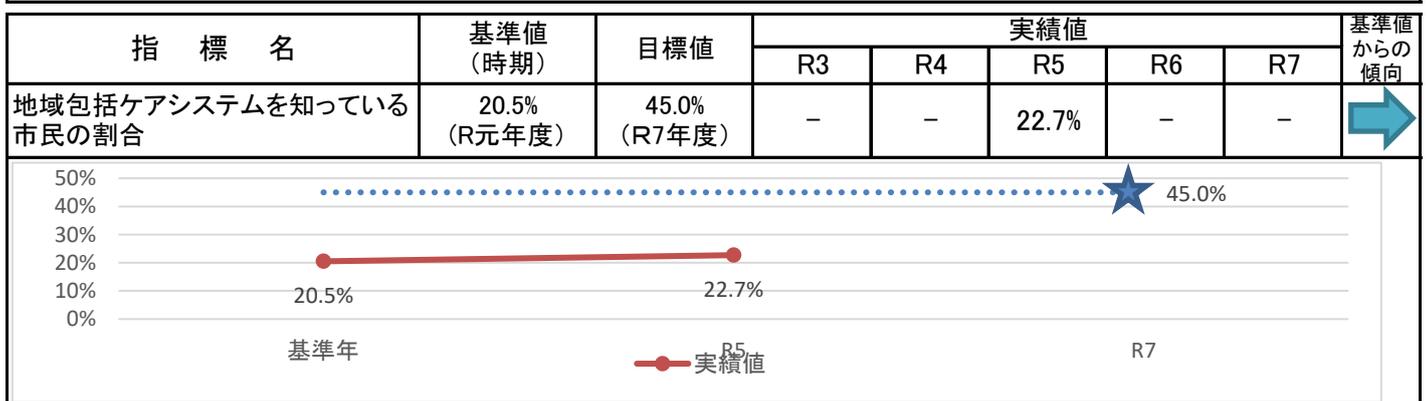
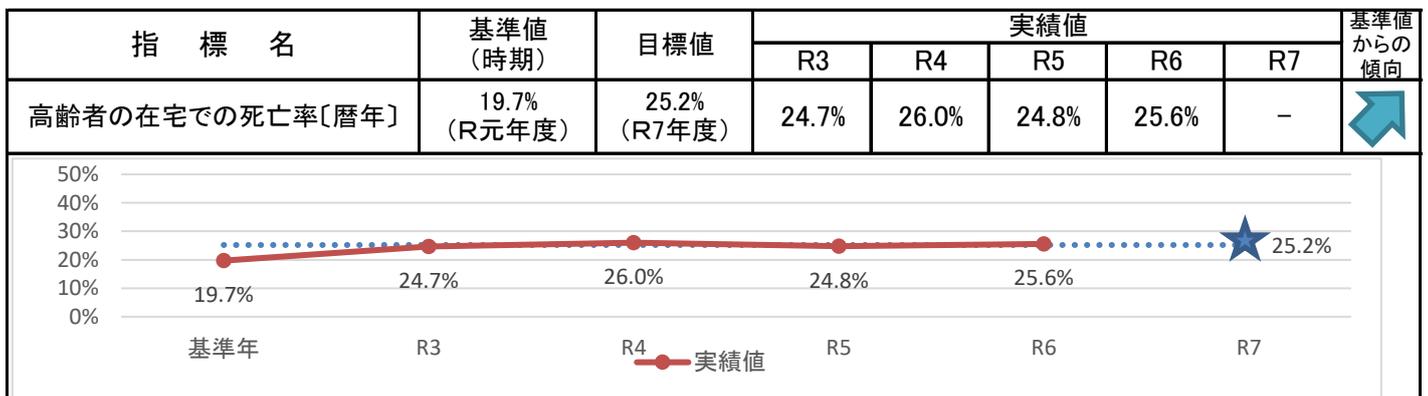
③ 地域の支え合いの仕組みづくり

継続 ●地域包括支援センターや地域コミュニティ連絡協議会など、多様な主体と連携し活動の充実を図り、活動の検証も行ったうえで、できる限り地域に密着した形での生活支援コーディネーターの配置に向けて検討を進める。

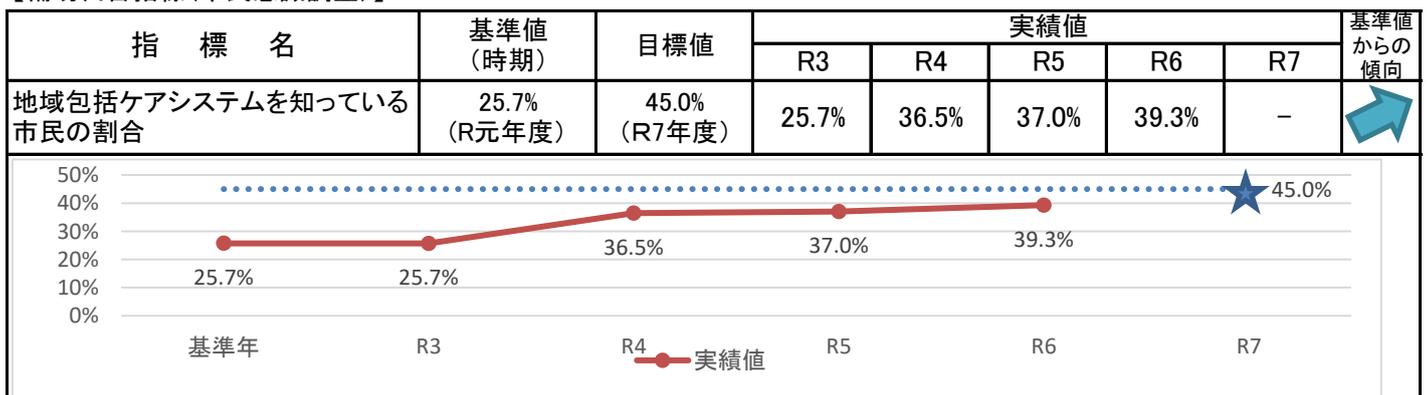
④ 地域共生社会の構築

継続 ●地域共生社会の実現に向けて、高齢・障害・子育て・生活困窮分野の相談支援機関をはじめ、行政や民間機関、地域住民など多様な主体が分野横断的に連携し、関係機関による既存の会議や重層的支援会議を活用した出口支援の充実を図るなど、重層的な支援体制を構築していく。

成果指標



【補助代替指標(市民意識調査)】



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケアシステム推進室
	成果指標	専門職向け研修会等の実施数	 <p>【専門職向け研修会】</p>
	目標値	90回	
	実績値	82回	
	達成率	91.1%	
	成果指標・ 目標値の説明	医療・介護専門職の連携を促進する取り組みのひとつである専門職向け研修会等の実施数を評価指標とした。なお、目標値については、感染症の拡大状況を考慮して、R3年度並みの実施することを目標とした。(R3年度 87回、R4年度 63回、R5年度 95回)	
	事業目的	市民からの医療・介護に関する相談対応や、在宅医療や介護の一体的な提供に向けた取り組みを行うことで、市民が医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう支援する	
事業概要	在宅医療・介護連携の拠点として「包括ケアまちなかラウンジ」を設置し、市民や専門職からの医療・介護の連携に関する相談対応や地域における医療・介護関係者の協働・連携を促進する。		
取組実績	専門職向け研修会等 82回(講師派遣等も含む) 市民向け研修会等 28回		
	決算(見込)額	40,722,780	円

2	事業名 担当課	多機関型包括的支援体制構築事業費	地域包括ケアシステム推進室
	成果指標	多機関型地域包括支援センターが支援した世帯数	 <p>【多機関型地域包括支援センター】</p>
	目標値	450世帯	
	実績値	565世帯	
	達成率	125.6%	
	成果指標・ 目標値の説明	課題が複合化・複雑化した世帯や、制度の狭間の問題を抱える世帯、自ら相談できない世帯を支援することで、これまで支援が届いていなかった世帯を支援につなぐことができるため、支援した世帯数を成果指標とした。また、実績から見込んだ増加率を基に、目標値を設定した。	
	事業目的	対象者の属性を問わない包括的な支援体制が構築され、課題が複合化・複雑化した世帯や、制度の狭間の問題を抱える世帯、あるいは自ら相談できない世帯など、これまで支援が届いていなかった世帯を適切な支援につなぐことができる体制を整備する	
事業概要	多機関型地域包括支援センターに配置する「相談支援包括化推進員」による分野を問わない包括的な相談支援を実施するとともに、地域づくり支援、アウトリーチを通じた継続的支援、参加支援の体制整備に取り組む。		
取組実績	・多機関型地域包括支援センターの設置 2か所 (延相談件数5,158件)		
	決算(見込)額	38,632,900	円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F2-2	高齢者の社会参加を促進します
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	高齢者が	自ら介護予防に努め、個人の能力を活かしながらいきいきと生活をしている。
個別施策主管課名	高齢者すこやか支援課	

成果

① 通いの場、老人クラブ活動への参加促進

● 高齢者の社会参加を促進するため、住民主体により運営される高齢者ふれあいサロンが新たに4か所開設し、合計63か所となった。高齢者ふれあいサロンをはじめ社協サロンや自主グループの活動支援を行うことにより、地域における外出機会が確保されフレイル予防につながった。

※フレイル(虚弱)とは、高齢化により心身の働きや社会的つながりが弱くなった状態のこと

● 老人クラブ(227団体)による社会貢献活動や長崎市老人クラブ連合会の活動等を支援することにより、高齢者の社会参加につながった。また、長崎市老人クラブ連合会に、各老人クラブからの相談対応を業務委託することで、活動継続の支援を行った。

② ボランティア活動の促進・支援

● 介護予防事業所や介護予防体操の普及啓発で活躍するあじさいサポーター・シルバー元気応援サポーター(4人)、高齢者ふれあいサロンサポーター(51人)、認知症高齢者やその家族を地域包括支援センターと協働して支援する認知症サポートリーダー(30人)等を新たに養成し、高齢者自身の介護予防の推進と高齢者の社会参加を促進した。あじさいサポーター・シルバー元気応援サポーターについては活動希望を聞いて地区ごとのボランティアを把握し、サロンや老人クラブなどからの依頼を受けて地区内のボランティアを優先し派遣調整し、活動につないでいる。また、サロンサポーター及び認知症サポートリーダーについては養成講座カリキュラムの内容と時間数の見直しにより修了者増につなげることができた。

問題点とその要因

① 通いの場、老人クラブ活動への参加促進

● 通いの場の開設は進んでいるものの、趣味趣向が多様化しており、通いの場の立ち上げに向けての意欲の醸成や、それを支えるサポーターの養成に時間を要している。

● 就労環境などの地域の特性の違いにより、参加者数が伸び悩む地区や参加者の高齢化により通いの場の開設や運営の継続が難しい地区がある。

● 会員の高齢化やライフスタイルの変化により、老人クラブの解散数が新設数を上回っており、クラブ数及び会員数が減少傾向にある。

② ボランティア活動の促進・支援

● ボランティアの高齢化により、活動を終了する方がいるなか新しい担い手を確保できないサロンや事務負担が原因で解散するサロンもある。また、各種養成講座後に活動につながらない修了者がおり、人材確保が十分ではない。

今後の取組方針

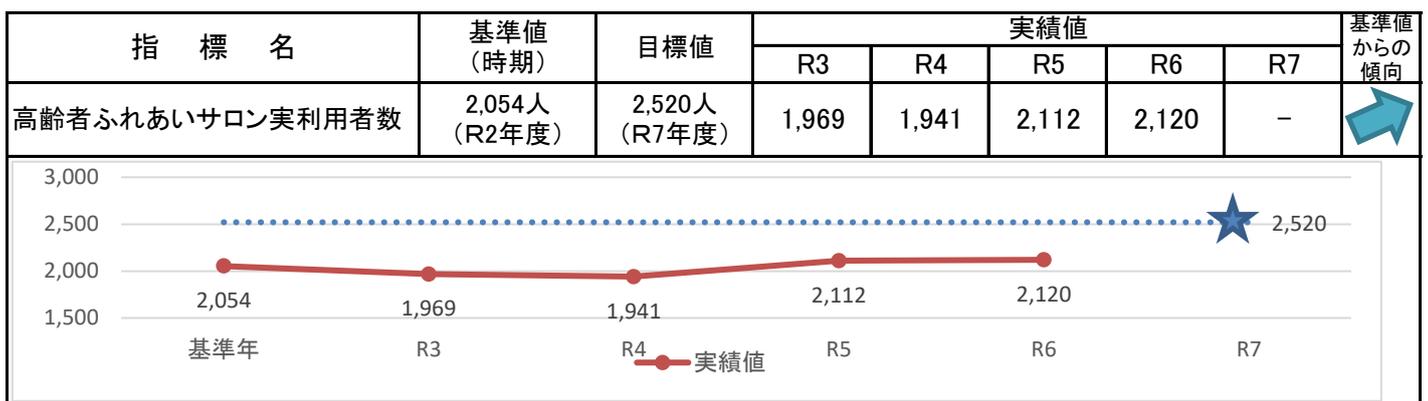
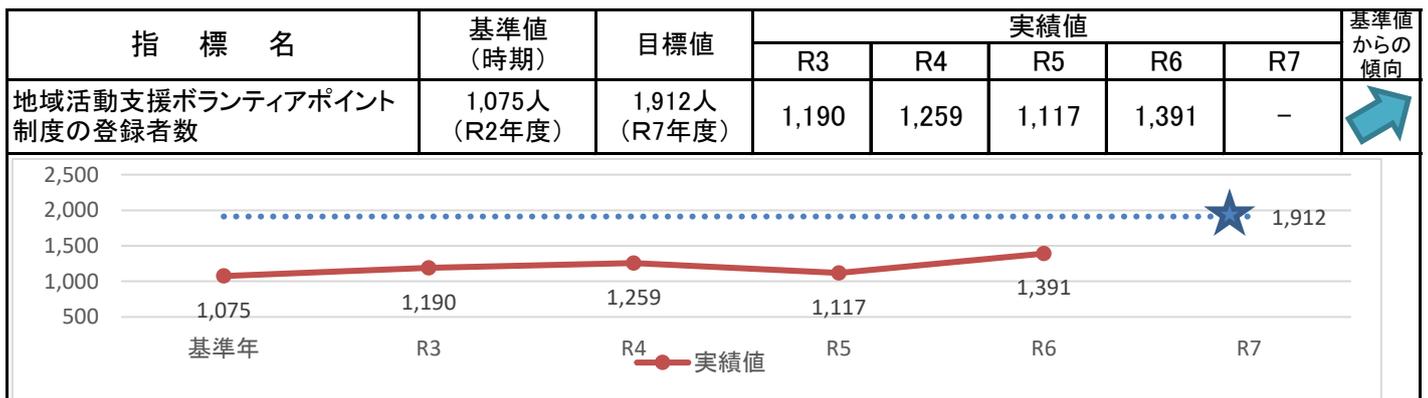
① 通いの場、老人クラブ活動への参加促進

継続	<p>●地域住民に介護予防に係る情報や高齢者の社会参加の必要性を伝えるとともに、地域のニーズを引き出し相談を受け、後継者の発掘と人材育成により地域の身近な場所での開設や運営を引き続き支援していく。また、参加者数が伸び悩む地区や高齢者ふれあいサロンの開設が難しい地区については、高齢者が元気でいきいきと過ごせるよう住民主体による地域の通いの場として、社会福祉協議会によるサロンや自主グループについても活動を支援する。</p>
継続	<p>●高齢者の生きがいづくりのため、長崎市老人クラブ連合会と連携し自治会を介して会員を募るほか、各人のライフスタイルに合うよう、老人クラブの多様な活動内容を周知することで加入促進に取り組む。</p>
継続	<p>●老人クラブの事務手続き支援を長崎市老人クラブ連合会に委託することにより、高齢化や不慣れな会員の運営にかかる負担軽減に繋げる。</p>

② ボランティア活動の促進・支援

継続	<p>●ボランティア活動により社会参加の機会を得て自らの健康増進や介護予防につなげることができる高齢者等を増やすために、各種養成講座について、包括から市民への案内や公民館などへのチラシ配布、地区のボランティア交流会での情報交換などにより、地域住民にボランティア活動を周知し新たな人材の確保につなげる。</p>
継続	<p>●現任研修などの機会を利用し、未活動者を含め活動希望を改めて把握し、希望に沿った活動につなげていく。現在サポーターと電話でやり取りし活動の調整をおこなっているが、メールを活用する等広く希望者を募る手法について検討する。</p>
継続	<p>●老人クラブや高齢者ふれあいサロンの事務手続きの支援や提出書類の簡素化により運営にかかる負担軽減を図る。</p>

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	住民主体型通所介護事業	高齢者すこやか支援課
	成果指標	高齢者ふれあいサロン実利用者数(人)	 <p>【高齢者ふれあいサロン】</p>
	目標値	2,440	
	実績値	2,120	
	達成率	87%	
	成果指標・ 目標値の説明	<p>高齢者ふれあいサロンに参加することで、介護予防・生活の質の向上を目指す高齢者の増加につながることから、実利用者数を成果指標とした。長崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和6年度見込サロン数(61箇所)をもとに、令和6年度の目標値を2,440人とした。</p>	
	事業目的	一人暮らし高齢者が増える中で、介護予防の推進や、閉じこもり及び孤立を防止する	
	事業概要	<p>介護予防・閉じこもりを防止するため、地域の身近な場所で運動やレクリエーション等を住民が主体的に行う高齢者ふれあいサロンを開設し、その活動を支援するため、助成金の交付等を行う。</p>	
取組実績	<p>高齢者ふれあいサロン開設数 61か所、実利用者数(2,120)人</p>		
	決算(見込)額	17,831,328	円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F2-3	地域の支援体制を構築します	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	地域の人々が		協働して高齢者を支えている。
個別施策主管課名	高齢者すこやか支援課		

成果

① 認知症サポートリーダー登録者数の増進

● 認知症サポートリーダーの養成講座カリキュラムの内容及び時間数の見直しと地域包括支援センターによる日ごろの活動を通じた人材発掘により積極的な声かけを行ったことで、新たに30人養成し、地域での見守り体制の構築につながった。
※「認知症サポートリーダー」とは、認知症高齢者やその家族を地域で温かく見守る応援者（認知症サポーター）から発展し、実際に地域で活動する在宅生活を支える認知症地域支援の担い手

② 地域による見守り体制の確保

● 福祉事業者等とのネットワークを活用した認知症による一人歩き高齢者の早期発見・保護につなげる徘徊高齢者等SOSネットワーク協力事業所が2事業所増え、350となり、148件の搜索依頼を協力事業所へ行うことができた。また、行方不明発生時の警察への搜索願と市による搜索支援内容及び庁内連絡先をあいさいコールに一本化したチェックシートを作成し、市民や支援関係者に啓発することで、速やかな対応の重要性及び庁内外支援者間の連携強化を図ることができた。

● 長崎市地域包括支援センターが開催する認知症カフェ28か所で、認知症高齢者やその家族に対し認知症の知識の啓発や専門職等の相談を行うことで、認知症の予防や家族支援につながった。

● 認知症がみられる高齢者の相談を受け、専門医や医療員等で構成する認知症初期集中支援チームの介入により、適切な治療や介護サービスの提供につなげるとともに、介護者の負担軽減が図れた。

● 長崎市権利擁護・成年後見支援センター（令和6年4月設置）による制度の周知及び相談支援により実人員242人の相談に対応することで、成年後見制度を必要とする高齢者支援につながった。

● 成年後見制度について市民対象及び医療・介護従事者対象の研修会や制度の周知活動を行い、延べ1,058回の相談につながることで、財産管理や様々な契約行為が難しくなっている高齢者の尊厳を守り自分らしく生活できるよう関係者間で連携し支援できた。

問題点とその要因

① 認知症サポートリーダー登録者数の増進

● 高齢化の中、認知症サポートリーダーの活動を終了する方が増えており、地域共生社会の啓発が不十分であることから登録者数が目標値に到達していない。

② 地域による見守り体制の確保

● 高齢化の進展により認知症高齢者が増加し、徘徊等による行方不明高齢者の把握件数148件となっている。今後も後期高齢者が増え続けることから、年々増加することが見込まれる。

● 市民講座の開催など認知症の周知は行っているものの、地域の中で早期に認知症であることに気づく体制が十分でないため、早期段階での介入・支援につながらず問題が複雑・困難となっている事例がある。

今後の取組方針

① 認知症サポートリーダー登録者数の増進

継続 ● 受講しやすいカリキュラムに見直した認知症サポートリーダー養成講座の継続的な開催を行うとともに、認知症とともによりよく生きていくことができる地域づくりの理解を高め、地域包括支援センター等が地域と連携した積極的な人材発掘を行い、認知症サポートリーダーの育成につなげる。

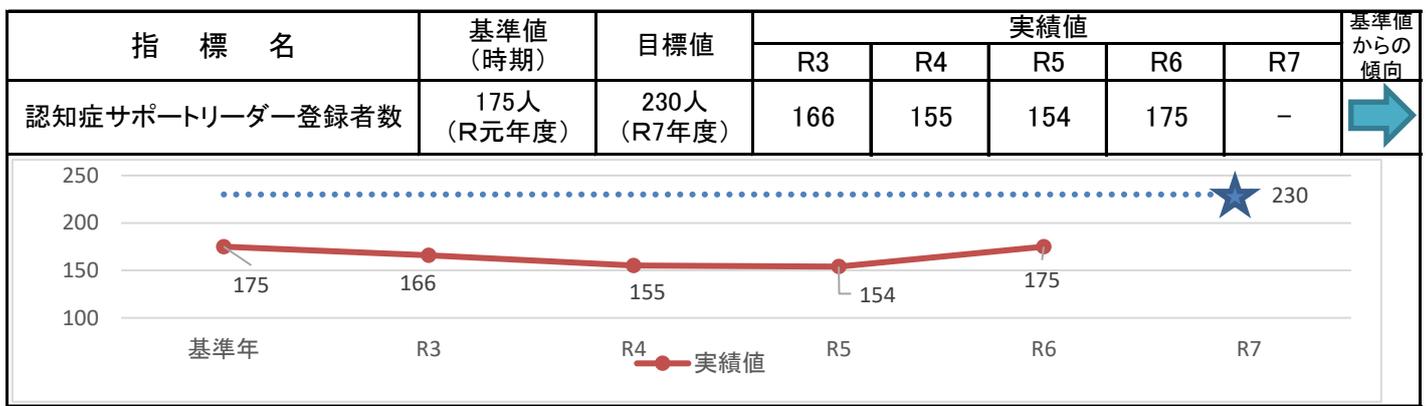
② 地域による見守り体制の確保

継続 ● 徘徊高齢者等SOSネットワークにおいて、事業所間の定期的な情報共有を行い、いざという時の見守り体制を構築する。家族や支援関係者に対し、行方不明発生時の速やかな対応の重要性について啓発する。

継続 ● 認知症の方やその家族を早期に適切な医療や介護サービス等につなげるため、専門医や医療員等が初期段階で介入できるよう支援関係者に認知症初期集中支援チームの周知を行う。

継続 ● 地域の中でも早期発見ができるよう長崎市権利擁護・成年後見支援センターの周知を継続し、制度及び相談窓口の周知・啓発を行う。

成果指標



施策を推進する主な事業

	事業名 担当課	認知症地域支援体制整備事業	高齢者すこやか支援課
	成果指標	認知症サポーターリーダー養成講座修了者(人)	 <p>【認知症サポーターリーダー養成講</p>
	目標値	230	
	実績値	175	
	達成率	76%	
1	成果指標・ 目標値の説明	認知症サポーターリーダーは、認知症高齢者やその家族等のニーズと支援者をつなぐチームオレンジとして地域で活動することから、修了者数を目標値とした。 長崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画により令和5年度の養成者見込み数をもとに、令和6年度の目標値を230人とした	
	事業目的	地域において認知症を支えるため、認知症地域支援推進員を中心に医療・介護・福祉サービス及び地域資源のネットワーク化を図り、支援体制を整備する。	
	事業概要	認知症になっても住み慣れた地域で継続して暮らせるよう、啓発活動の推進及び地域の関係団体・事業所間のネットワーク構築を図る。	
	取組実績	認知症サポーター養成講座 90回 養成者数 3,784人	
		決算(見込)額	1,390,222 円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F2-4	介護サービスの充実を図ります
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	介護を必要とする高齢者が	住み慣れた地域で、必要なサービスを利用しながらいきいきとした生活を送っている。
個別施策主管課名	介護保険課	

成果

① 介護・福祉サービスの基盤整備

●第9期介護保険事業計画(計画期間:令和6~8年度)に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の公募を行い、小規模多機能型居宅介護事業所について、令和8年度までの整備目標(3事業所)に対し、1事業所の選定を行った。(令和7年5月1日開設済み)

② 介護人材の確保

●介護人材の確保については、県及び関係機関が連携しながら、県内8つの圏域で取り組んでいるところであり、長崎市においては、令和5年度に引き続き、将来の介護職を担うことが期待される小学生を対象に、長崎市老人福祉施設協議会と共催より福祉キャンプを実施し、介護の体験学習や介護従事者による講話などを通じて、介護職への意識醸成を図った。

③ 介護者の不安軽減や孤立防止

●地域包括支援センターで家族介護教室を実施した(実参加者数 実287人、延435人)ことにより、介護の知識や技術の習得、介護相談、介護者同士の交流、介護リフレッシュの機会となる家族介護教室の参加者が増えることで、介護者の孤立防止と負担軽減につながった。

問題点とその要因

① 介護・福祉サービスの基盤整備

●第9期介護保険事業計画(計画期間:令和6~8年度)に基づき基盤整備を行っているところであるが、募集期間が短かったことや、人材不足、資材の高騰等の影響などにより、令和6年度は認知症対応型共同生活介護事業所についての事業者の応募がなく、小規模多機能型居宅介護事業所1事業所の選定(令和7年5月1日開設)に留まっている。

② 介護人材の確保

●講座、職場体験などを通じた介護職への意識醸成の取り組みは重要であり、受講者アンケート等により介護職への興味を感じられ、将来の職業としての意識は芽生えてきていると思われるものの、依然として人材が不足している状況にある。
また、人材の確保については、生産年齢人口の減少が進む中、他の業種においても喫緊の課題で、人材確保競争が激化していることに加え、介護職員の給与水準は全産業平均よりも低い状況にある。

③ 介護者の不安軽減や孤立防止

●地域と家族との関係が希薄になっている状況において、介護者の孤立防止と負担軽減を図るための支援が必要になってきているが、潜在的な介護者の把握が困難であるため、介護者へのサポートが不十分である。

今後の取組方針

① 介護・福祉サービスの基盤整備

継続 ●第9期介護保険事業計画(計画期間:令和6~8年度)に基づき、介護・福祉サービスの基盤整備を進め、高齢者の方が住み慣れた地域で生活を継続できるように支援する。

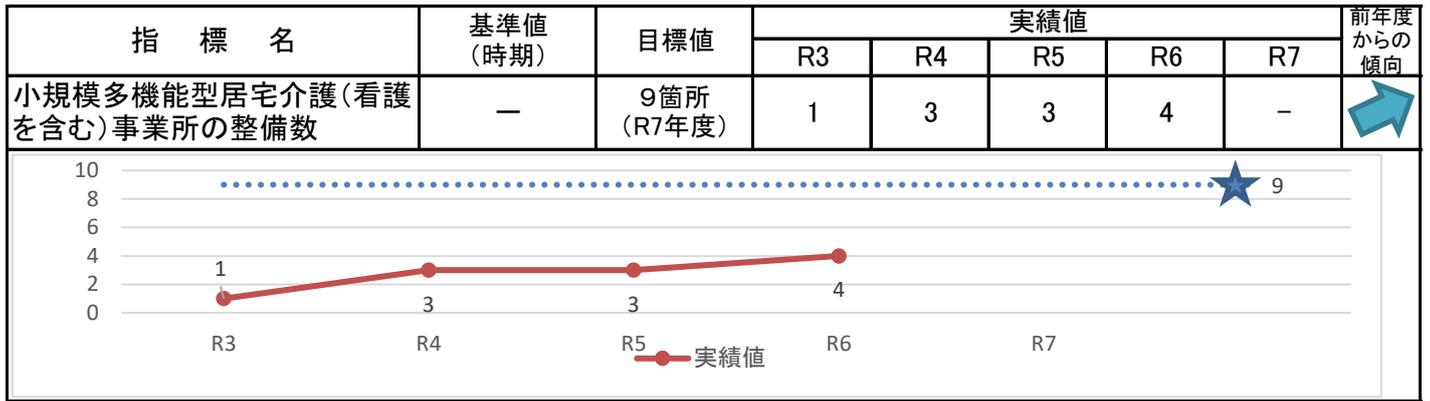
② 介護人材の確保

継続 ●介護人材の確保については、引き続き県及び関係機関と連携しながら、介護職が将来の職業選択の一つとなるように、福祉・介護の仕事に対する理解促進やイメージアップに繋がる取り組みを推進する。
また、賃金水準の底上げを含め介護職員の処遇改善措置を講じることを引き続き国に要望していく。

③ 介護者の不安軽減や孤立防止

継続 ●介護者の孤立防止や心身の負担軽減のため、地域包括支援センターと民生委員やケアマネジャー等の地域関係者の協力により、支援を必要とする介護者の把握を行い、家族介護教室や訪問等による個別支援等につなげる。

成果指標



※1 計画策定当初は基準値・目標値・実績値を事業所総数で示していたが、事業所の廃止等により基準値が変動するため整備数で示す。(基準値は0とする。)

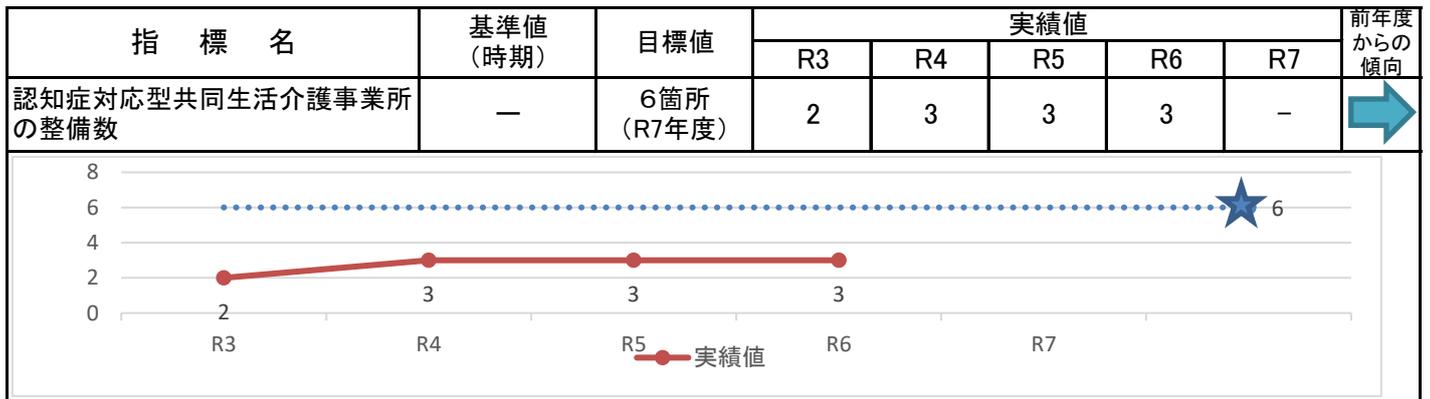
※2 目標値について

第8期介護保険計画(R3～R5年度)での目標整備数 6事業所 …①

第9期介護保険計画(R6～R8年度)での目標整備数 3事業所 …②

であることから、R5に6事業所(=①)、R7に9事業所(=①+②)を入れ、計画期間に9事業所整備することとする。

※3 実績値については、整備数の積み上げとする。(※前年度実績に当年度の整備数を加える。)



※1 計画策定当初は基準値・目標値・実績値を事業所総数で示していたが、事業所の廃止等により基準値が変動するため整備数で示す。

※2 目標値について

第8期介護保険計画(R3～R5年度)での目標整備数 3事業所 …①

第9期介護保険計画(R6～R8年度)での目標整備数 3事業所 …②

であることからR5に3事業所(=①)、R7に6事業所(=①+②)を入れ、計画期間に6事業所整備することとする。

※3 実績値については、整備数の積み上げとする。(※前年度実績に当年度の整備数を加える。)

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	高齢者福祉施設整備事業費補助金 小規模多機能型居宅介護事業所	福祉総務課
	成果指標	小規模多機能型居宅介護(看護を含む)事業所の整備数	<p>「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、在宅生活の継続を支援する。</p> <p>【小規模多機能型居宅介護の概要】</p>
	目標値	3事業所(令和6～令和8年度)	
	実績値	1事業所(令和6～令和8年度)	
	達成率	33.3%	
	成果指標・ 目標値の説明	第9期介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所の整備数を成果指標とした。	
	事業目的	第9期介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所の整備に対し補助を行うことにより、地域密着型サービスの充実を図る。	
	事業概要	小規模多機能型居宅介護事業所の整備に対し、県の補助金を活用して、施設整備に係る費用の一部を補助する。	
取組実績	事業所整備数 令和6年度:1事業所(R6選定、R7.5.1開設) (※参考 令和3年度:1事業所 令和4年度:2事業所 令和5年度:0事業所)		
	決算(見込)額		0 円

2	事業名 担当課	高齢者福祉施設整備事業費補助金 認知症対応型共同生活介護事業所	福祉総務課
	成果指標	認知症対応型共同生活介護事業所の整備数	<p>【認知症対応型共同生活介護事業所】</p>
	目標値	3事業所(令和6～令和8年度)	
	実績値	0事業所(令和6～令和8年度)	
	達成率	0%	
	成果指標・ 目標値の説明	第9期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所の整備数を成果指標とした。	
	事業目的	第9期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所の整備に対し補助を行うことにより、地域密着型サービスの充実を図る。	
	事業概要	認知症対応型共同生活介護事業所の整備に対し、県の補助金を活用して、施設整備に係る費用の一部を補助する。	
取組実績	事業所整備数 令和6年度:0事業所 (※参考 令和3年度:2事業所 令和4年度:1事業所 令和5年度:0事業所)		
	決算(見込)額		0 円